



2019 年 9 月 30 日

NeO-Cap.System®についての特許取得のお知らせ

この度、当研究会の代表理事である永井光希子氏が独自開発致しました NeO-Cap.System®について、株式会社 NN が特許を取得しましたことをお知らせ致します。

特許の名称：歯科用矯正器具

特許番号：特許第 6 5 5 7 6 3 7 号

特許登録日：令和元年 7 月 1 9 日

特許の概要：ビムラーとネオキャップを一定の条件にて統合し構成されるもので、口腔内における歯の適正な咬合位置を確保することにより、正しい咬合を確保した精確な矯正を行うとともに、就寝中等一定時間内の装着によって歯列の矯正を行う事を可能とする歯科用矯正器具になります。

なお、当研究会は本特許に関し、株式会社 NN よりライセンスを受けた株式会社 NeO-Cap よりサブライセンスを受けております。

本特許に抵触する矯正器具を販売する業者等もおりますので、類似の矯正手法を標榜する歯科医師にもご注意ください。